



平成29年8月2日

NIIKOKU

PRESS RELEASE

本紙投げ込みを以て解禁

記者発表資料
新潟県政記者クラブ
新潟市政記者クラブ

『道路ふれあいコーナー』を開設します

毎年8月に国土交通省で取り組んでいる「道路ふれあい月間」の一環として、新潟まつり「お祭り広場」内に「道路ふれあいコーナー」を開設します。

地震体験(5日)、降雨体験(6日)、小型ショベルカー(5日)や道路パトロールカー、歩道除雪車などの試乗体験、パネル展示などがあります。

道路や災害に関連したことなどを学んだり、体験できる2日間です。

日時 8月5日(土) 10:00～17:00

8月6日(日) 10:00～16:00

場所 新潟市中央区万代^{ばんだい} ラブラ万代まえ
(詳細は別添チラシを参照下さい)

参加団体ブース

2日間 新潟国道事務所、新潟市、新潟市水道局

5日(土) 東日本高速道路(株)新潟支社新潟管理事務所、
北陸ガス(株)、(株)NTT東日本-関信越新潟支店、
(一社)新潟市建設業協会青年部建青会

6日(日) 阿賀野川河川事務所、ヤマト運輸(株)



昨年の様子

お問い合わせ先

道路ふれあいコーナー
に関するお問い合わせ

■ 道路ふれあいコーナー実行委員会 事務局
国土交通省 北陸地方整備局 新潟国道事務所
管理第一課長 間 祥一郎(はざましょういちろう)
電話 025-244-2159(代表) FAX 025-246-7767

お祭り広場全体
に関するお問い合わせ

■ 新潟まつり実行委員会
新潟商工会議所 経営相談課
高橋 誠(たかはし まこと)
電話 025-290-4411(代表) FAX 025-290-4421

国土交通省 北陸地方整備局 新潟国道事務所

〒950-0912 新潟市中央区南笹口2-1-65

<http://www.hrr.mlit.go.jp/niikoku/index.html>



にいく 検索

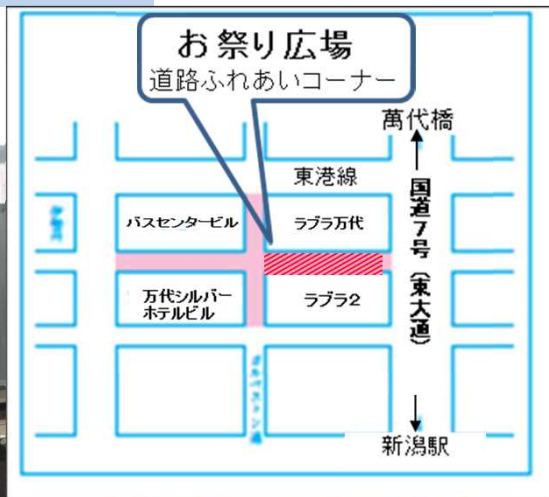
ホームページトップのバナーから

来て! 見て!
にいくひろば

2017年新潟まつり「お祭り広場」内 道路ふれあい コーナー

8月5日(土)10時～17時
8月6日(日)10時～16時

8月は道路ふれあい月間だ
にやい



【場所】万代シティ通り
小雨決行

【問い合わせ先】

国土交通省新潟国道事務所管理第一課

TEL 025-246-7765

道路ふれあいコーナーのメニュー

5日(土)10時～17時 6日(日)10時～16時

5日 6日	道路相談コーナー 道路に関する意見・要望・相談の受付、クイズ・アンケートの実施 国土交通省新潟国道事務所、新潟市、東日本高速道路（株）
5日	にっこく体験コーナー 地震体験装置 最大震度7までの地震を体験できます 最大震度7は、2004年中越地震、2011年東日本大震災、2016年熊本地震で発生しました 6日 降雨体験装置 最大時間雨量180mmの豪雨を体験できます 1982年7月に長崎市では187mmを記録しています 6日 道路パトロールカー試乗 運転席に座って、道路パトロール気分 5日 6日 除雪車試乗 操縦席に乗ることができますよ 5日 6日 道路事業・防災に関するパネル展示・映像上映 国土交通省新潟国道事務所
5日 6日	水太郎の「おいしい水」大発見！ いい水あるよ～～～！ モイスチャーミスト、水道水とミネラルウォーターの飲みくらべ など 新潟市水道局 わかるかな～～～！ 
5日	高速道路PRコーナー 黄パトカー展示、磐越道クイズ、手作りうちわ配布、料金等に関する相談受付 など 東日本高速道路（株）新潟支社新潟管理事務所
5日	災害用伝言ダイヤルPRコーナー 災害用伝言ダイヤルの使用方法の説明とクイックマニュアルの配布 NTT東日本一関信越新潟支店
5日	地震に強いガス管と安全ガス機器のPRコーナー Siセンサーコンロ（ポップコーン試供）、釣りゲーム（子供向け） など 北陸ガス（株）新潟支社
5日	小型ショベルカーに乗ることができるよ 小型ショベルカー試乗体験、おもちゃの建設機械コーナー など （一社）新潟市建設業協会青年部 建青会
6日	こども安全、環境教室コーナー 車両展示、クイズコーナー、うちわ配布 など ヤマト運輸（株）新潟主管支店
6日	水害・防災PR「もしも阿賀野川が氾濫したら…!？」 液状化体験装置、ラジコン建設機械、災害車両ペーパークラフト配布 など 国土交通省阿賀野川河川事務所

平成29年度「道路ふれあい月間」推進標語最優秀賞

「この道で おはよう さよなら ありがとう」

8月は「道路ふれあい月間」です



8月10日は「道の日」

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路を利用する国民の方々に、道路とふれあい、道路の役割や重要性を改めて認識していただき、美しく、安全に利用していただくため、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等の各種活動を特に推進することとしています。

また、大正9年8月10日にわが国で最初の道路整備についての長期計画である第1次道路改良計画が実施されたことから、8月10日を「道の日」と制定しました。